

農福連携に取り組んでみたい

事業名	農福連携推進事業
分類	【経営改善、技術習得】
事業要旨	農業分野における多様な働き手確保の一環として農福連携を推進するため、農業経営体と福祉事業者の相互理解に向けた農作業体験会を開催する。
事業概要	【事業主体】 農業経営体等 【事業内容】 農業経営体等が福祉事業所の農作業体験を受け入れる際（以下、「農作業体験会」という。）農業者による引率者への指導（例えば、障害者への作業指示方法等）に対して支援する。 【補助要件等】 ○農業経営体等が農福連携に取り組む意向があること ○最寄りの地域農業改良普及センターに対し、農作業体験会の開催を依頼し、依頼を受けた普及センターが農作業体験会開催計画案を作成し、交付主体へ提出していること 【対象経費】 農作業体験会の開催に係る講師謝金等 【補助限度額・補助率】 定額（補助率 県 10/10） 【問合せ先】 ○農林事務所（地域農業改良普及センター） ・茨城県県北農林事務所経営・普及部門 TEL：0294-80-3341 ・茨城県県北農林事務所常陸大宮地域農業改良普及センター TEL：0295-53-0116 ・茨城県県央農林事務所経営・普及部門 TEL：029-227-1521, 1527 ・茨城県県央農林事務所笠間地域農業改良普及センター TEL：0296-72-0701 ・茨城県鹿行農林事務所経営・普及部門 TEL：0291-33-6193 ・茨城県鹿行農林事務所行方地域農業改良普及センター TEL：0299-72-0256 ・茨城県県南農林事務所経営・普及部門 TEL：029-822-8517 ・茨城県県南農林事務所稲敷地域農業改良普及センター TEL：029-892-2934 ・茨城県県南農林事務所つくば地域農業改良普及センター TEL：029-836-1109 ・茨城県県西農林事務所経営・普及部門 TEL：0296-24-9206 ・茨城県県西農林事務所結城地域農業改良普及センター TEL：0296-48-0184 ・茨城県県西農林事務所坂東地域農業改良普及センター TEL：0297-34-2134 ○県庁：農村計画課農村総合計画グループ TEL：029-301-4155 ※その後、福祉事業所と委託契約を新たに締結した場合には、福祉事業所に支払う初動工賃を補助する事業もあるので、別途ご相談ください。